

母子健康手帳の交付

子育て健康支援課保健予防係 ☎66-2522

母子健康手帳は、妊娠したときに妊娠届出書を七飯町に提出した方に随時交付します。この手帳には、出産や子育てのための大事な事柄が書かれており、母と子の健診・指導・相談を受けたときに記録され、子どもの成長記録として一生残るものです。

母子健康手帳の交付と同時に妊婦一般健康診査受診票・超音波検査受診票を交付します。

【申請・交付場所】

七飯町保健センター及び大中山・大沼出張所

各種健診・予防接種

子育て健康支援課保健予防係 ☎66-2522

項目	対象	内容
乳児健康診査	4～12か月児 ※対象者には個人通知します。	身体計測・問診・内科診察・栄養相談・育児相談・歯科相談・フッ化物塗布
1歳6か月児健康診査	1歳6か月児 ※対象者には個人通知します。	身体計測・問診・内科診察・歯科診察・栄養相談・歯科相談・フッ化物塗布
3歳児健康診査	3歳児 ※対象者には個人通知します。	尿検査・身体計測・問診・内科診察・歯科診察・栄養相談・歯科相談・フッ化物塗布

○予防接種

予防接種の予診票を交付します。転入された方はお問い合わせください。

【内容】 ・四種混合 ・二種混合 ・麻しん、風しん混合ワクチン ・B型肝炎 ・日本脳炎 ・BCG ・ヒブワクチン
・水痘 ・小児用肺炎球菌ワクチン ・子宮頸がん予防ワクチン

【対象】 予防接種は、対象疾病ごとにそれぞれ接種に適した期間が定められています。

乳幼児の医療費助成

住民課医療児童助成係 ☎65-2513

0歳から高校卒業まで（18歳に達する日以降に到来する最初の3月31日まで）の対象者で、保険対象分医療費の自己負担額及び一部負担金を助成します。

※申請に必要なもの 被保険者証、印鑑

なお、渡島管内以外の医療機関で受診される場合は、一度医療機関へ支払っていただき、後日役場に請求をして払い戻しを受けてください。

ひとり親家庭等の医療費助成

住民課医療児童助成係 ☎65-2513

父または母で、18歳になる年度末までの間にある子どもを扶養、監護している人、もしくはそれ以降20歳未満の子どもを扶養している人。

子は、18歳になる年度末までの間にあり父または母に扶養、監護されている人、または両親の死亡・行方不明等により他の家庭で扶養されている人及び20歳未満で大学・専門学校に在学しており、父または母に扶養されている人。

上記対象者の保険対象分医療費の自己負担額と一部負担金を助成します。

児童手当

住民課医療児童助成係 ☎65-2513

児童手当は、15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（中学校終了前の児童）を扶養している父母等に支給されます。ただし、児童手当には所得制限があり、受給者の前年分の所得（1月～5月分の手当については前々年度）が制限を超えるときは、手当額が変わります。

【支給月額】

区分	金額	
0～3歳未満	一律15,000円	
3歳～小学生	第1・2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	一律10,000円	

※所得制限に該当したときは、特例給付として年齢区分に関係なく児童1人に対して月額5,000円の支給となります。

【支給時期】

6月	2月～5月分
10月	6月～9月分
2月	10月～1月分

【現況届】

毎年6月に手続きが必要になります。

児童扶養手当

住民課医療児童助成係 ☎65-2513

父または母に重度の障がいがあったり、受給資格条件（父母が離婚した後、父または母と生計を同じくしていない等）にあてはまる児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者）を監護している父または母、父母にかわってその児童を養育している人に支給されます。

ただし、養育者及び同居扶養義務者の前年の所得が一定額以上の場合には、全部または一部が支給停止となります。

【支給月額】（平成29年4月現在）

全部支給	42,290円
一部支給	前年度の所得に応じて9,980円～42,280円

※上記は、対象児童が1人の場合の手当額です。2人目以降に加算される金額は、前年度の所得に応じて決定されます。また、支給月額は物価指数により毎年変動しますので、詳しい金額については担当係までお問い合わせください。

【支給時期】

4月	12月～3月分
8月	4月～7月分
12月	8月～11月分

【現況届】

毎年8月に手続きが必要になります。

特別児童扶養手当

住民課医療児童助成係 ☎65-2513

20歳未満（20歳の誕生日まで）で一定以上の身体や心身に障がいのある児童の父もしくは母、または父母にかわって児童を扶養している人に支給されます。

ただし、手当を受ける人の前年の所得が政令で定める額以上である場合は、その年度（8月～翌年7月まで）は、手当の全部の支給が停止されます。

【支給月額】（平成29年4月現在）

対象児童1人につき	
1級	51,450円
2級	34,270円

※支給月額は物価指数により毎年変動しますので、詳しい金額については担当係までお問い合わせください。

【支給月】

4月	12月～3月分
8月	4月～7月分
11月	8月～11月分

【現況届】

毎年8月に手続きが必要になります。



保育所・幼稚園

子育て健康支援課子育て支援係 ☎66-2521

保育所は保護者が働いていたり、あるいは病気等により、家庭において児童を保育することが困難な場合、保護者に代わって保育することを目的とした施設です。

○保育時間

午前7時～午後6時（保育標準時間）
午前8時～午後4時（保育短時間）

○障がい児保育

町内すべての認可保育所で障がい児保育を行っています。集団生活をしていく上で、援助が必要な場合に、保育士の加配を行い保育を行っています。

○延長保育

就労中の保護者を支援するために、すべての認可保育所で延長保育事業を行っています。また、七飯ほんちょう保育園、認定こども園どんぐりでは午後7時以降独自に時間を延長して保育を行っています。

◎保育標準時間

午後6時～午後7時 300円

○保育所（園）・認定こども園・幼稚園一覧

●保育所（園）・認定こども園

区分	保育所（園）名	住所	電話番号	定員	地図座標
公立	七飯町立大中山保育所	大中山3丁目289-2	65-2343	80名	詳細図③ E-2
私立	七飯ほんちょう保育園	本町7丁目657-2	65-2301	90名	中心 図 D-2
	みどり保育園	緑町2丁目13-26	65-8154	60名	全体 図 B-4
	藤城保育園	字藤城9	65-5149	60名	詳細図① E-2
	大沼保育園	字大沼町405-2	67-2774	45名	詳細図⑤ B-3
	認定こども園どんぐり	大川7丁目3-4	64-4150	45名（幼稚園機能） 45名（保育園機能）	詳細図④ D-2
私立（小規模）	ななえ大川保育所	大川6丁目4-9	64-5737	19名	詳細図④ A-3

●幼稚園

区分	幼稚園名	住所	電話番号	定員	地図座標
私立	七飯南幼稚園	大川10丁目1-1	65-7666	250名	詳細図④ B-2
	七飯マリア幼稚園	鳴川5丁目1-17	65-2306	160名	中心 図 D-4

病児保育

風邪等の病気のため保育所に行けない子どもの保護者が、勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な場合に保護者にかわり保育を行います。また、七飯ほんちょう保育園と認定こども園どんぐりでは、体調不良となった在園児に対応する、体調不良児対応型病児保育を実施しています。

◎保育短時間

午後4時～午後5時 200円
午後4時～午後6時 400円
午後4時～午後7時 700円

◎独自延長保育

・七飯ほんちょう保育園 午後7時～午後8時 500円
・認定こども園どんぐり 午後7時～午後8時 500円

○一時預り事業（一時保育）

子育て中の保護者の方を応援するために、すべての認可保育所で一時預り事業を行っています。保護者の数日間のアルバイト、病院への通院、家族の介護やリフレッシュ等の理由で利用することができます。

月利用回数：12日以内

実施日：祝日を除く月曜日から金曜日

利用時間・料金：児童1人につき

時間帯	保育時間	料金
1日	午前9時～午後5時（給食あり）	1,800円
午前	午前9時～午後1時（給食あり）	1,000円
午後	午後1時～午後5時（給食なし）	800円

実施場所	病児保育所はるっこ 七飯町本町6丁目7-42（はるこどもクリニックに併設）
定員	4名
利用時間	午前8時～午後5時30分。午後6時以降は延長保育となります。
対象児童	生後6か月から小学校3年生までの児童で①②いずれにも該当する者 ①就学前児童は保育所（園）、認定こども園、認可外保育施設、幼稚園に通所中であること ②保護者が勤務の場合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭など社会的にやむを得ない事由により家庭で保育を行うことが困難であること
利用料	児童1人につき1日 2,000円（午後6時以降は10分ごとに 200円）

ファミリー・サポート・センター

保護者の病気や急な用事などにより、一時的に育児ができないとき、または保育所・習い事への送迎ができない場合に、援助を受けたい方（依頼会員）と援助を行いたい方（提供会員）の間でサービスを提供する会員制の組織です。対象年齢は0歳から小学校6年生までとなります。

名称	住所	電話番号	利用料・報酬	地図座標
南渡島ファミリー・サポート・センター	北斗市本町4丁目3-20（北斗市社会福祉協議会）	77-0788	・平日（8：00～18：00） はじめの1時間500円 以降30分ごと250円 ・上記以外の時間・日祝日 はじめの1時間600円 以降30分ごと300円 ※2人目の子どもから半額です。	全体 図 A-4

子育て支援センター

子育て健康支援課子育て支援係 ☎66-2521

子育て中の親が、安心した子育てができるように応援、お手伝いなどをするため、また気軽に子どもと一緒に遊べるように子育て支援センターを2か所設置しています。

センター名	住所	電話番号	地図座標
大中山子育て支援センター	大中山3丁目289-2（大中山保育所併設）	64-5535	詳細図③ E-2
本町子育て支援センター	本町7丁目657-2（七飯ほんちょう保育園併設）	83-6321	中心 図 D-2

開設時間：午前8時30分から午後5時15分まで

○事業内容

子育て相談	子どもの身の回りのことや困っていることなど、なんでも相談できます。
サロン自由開放	0歳から5歳までの子どもをもつ親が話をしたり、子どもと一緒に遊んだりします。
あそびの広場（大中山）	親子のふれあいを大切に、いろいろな遊びや季節の行事を行います。
スマイル広場（本町）	「あそび・協働・学習」を特徴として親が自主的に企画・学習を行います。
子育て講座	子育てのヒント・子育てのリフレッシュとなるような講座を開催します。
サークル支援	子育てサークルを応援するため、サロンの開放や保育士の訪問支援を行います。
あそんで SUNDAY パパ	子育て中のお父さんやおじいちゃんが子どもや孫と一緒に遊んだり、体験したりする講座です。
ちびっこ広場	週1回大沼多目的会館に向向き、親と子がふれあう広場を開催します。

学童保育クラブ

子育て健康支援課子育て支援係 ☎66-2521

保護者の就労、病気などにより放課後、安全に保護されない児童の事故防止と心身の健全育成を図るための施設です。対象児童は小学校1年生から6年生までとなっていますが、入所は低学年を優先しています。

町内には公立7か所と私立3か所の合計10か所の学童保育クラブが設置されています。



○学童保育クラブ一覧

区分	クラブ名	住所	電話番号	対象学区	地図座標
公立	ひまわり・なのはなクラブ	大中山2丁目1-6(旧大中山公民館)	65-2888	大中山小学校	詳細図④ A-3
	たんぼぼ・あいらすクラブ	本町3丁目13-27(旧駅前振興会館)	65-6841	七重小学校	中心 図 C-5
	あおぞらクラブ	字藤城9-2(藤城公民館)	64-2411	藤城小学校	詳細図① E-2
	サルビアクラブ	字峠下159-2(峠下公民館)	64-5727	峠下小学校	詳細図① B-4
	沼っ子クラブ	字大沼町699(旧大沼公民館)	67-5656	大沼地区各小学校	詳細図⑤ A-5
私立	はっぴーくらぶ	本町5丁目2-21(はっぴー共生型内)	66-5511	七重小学校	中心 図 C-4
	あんドーナツくらぶ	大中山4丁目9-13(四丁目の夕日・共生型内)	65-1700	大中山小学校	詳細図③ D-2
	学童保育 Skip	大川5丁目18-11	65-5804	大中山小学校(七重小学校)	詳細図④ B-3

○利用時間

公立	全公立学童保育クラブ	平日 下校時～午後6時 土曜日・休校日 午前8時～午後6時
	はっぴーくらぶ あんドーナツくらぶ	平日 下校時～午後7時 土曜日・祝日・休校日 午前8時30分～午後7時 春・夏・冬休み 午前8時～午後7時
私立	学童保育 Skip	平日 下校時～午後6時30分 土曜日・休校日 午前7時30分～午後6時30分

○延長保育

公立	全公立学童保育クラブ	時間：午後6時～午後7時 料金：200円
	はっぴーくらぶ あんドーナツくらぶ	時間：午後7時～午後8時 料金：300円
私立	学童保育 Skip	時間：午後6時30分～ 午後7時30分(平日のみ) 料金：500円

○利用料(保育料)

公立	全公立学童保育クラブ	月額：7,000円
私立	はっぴーくらぶ あんドーナツくらぶ	月額：15,000円*
	学童保育 Skip	月額：11,000円*

*私立の学童保育クラブには、町による助成があります。

小・中学校

学校教育課学校教育係 ☎66-2067

○入学

小・中学校に入学予定のお子さんには、毎年1月に入学通知書を送付します。

○転入の手続き

七飯町内に転入してきた方には、住民の異動届を済ませたあとに、前の学校からもらった書類を持って七飯町教育委員会で手続きをしてください。

○転出の手続き

転出される場合は、学校で転出用の書類をもらって転出先の市区町村教育委員会で手続きを行ってください。

○小中学校一覧

学校名	住所	電話番号	地図座標
大沼小学校	字大沼町429-2	67-2031	詳細図⑤ A-4
大沼小学校 鈴蘭谷分校	字西大沼8-1	67-3378	全体 図 A-2

学校給食

七飯町学校給食センター ☎65-2302

給食費は、小学校が月額3,600円、中学校が月額4,530円となっています。

支払方法は口座自動振替です。

ごみの分け方・出し方

環境生活課廃棄物対策係 ☎65-2516

- ・ごみは収集日当日の朝8時までに出してください。
- ・1回の収集で出せる量は5袋までです。

種類	指定袋の色	注意点
燃やせるごみ	青色	・生ごみは、十分水切りをし、実物袋等に包んで指定袋に入れてください。 ・使い古した植物油等は、紙などに染み込ませてください。 ・竹串等は紙に包んでください。 ・木の枝は、太さ5cm未満、長さ30cm以内にして指定袋に入れてください。 ・野焼きなどは原則禁止です。
粗大系燃やせるごみ	紫色	・収集できる大きさは50cm×50cm×140cm以内です。 ・家具、建具類は、大きな金具類は外し、ひもで縛って出してください。 ・ベルト、カバンは大きな金具をはすしてください。(金具が外れない物は「燃やせないごみ」です。)
燃やせないごみ	赤色	・収集できる大きさは50cm×50cm×140cm以内です。 ・茶碗・ガラスなど破損したものは、紙や布に包んで指定袋に入れてください。 ・スプレー缶等は、爆発・火災の危険がありますので、完全に使い切ってから、別の袋に入れてください。
電池類	袋なし	・ステーション横の使用済回収箱、または燃やせないごみの日に別の袋に入れてください。
資源ごみ	缶	緑色
	びん	黄色
	ペットボトル	オレンジ色
	プラスチック	乳白色
	紙類	袋なし
廃家電品目 (エアコン・テレビ・冷蔵庫・ 冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)		・買換えの場合は、購入する家電販売店に処理を依頼してください。 ・買換えしない場合は、役場環境生活課へお問い合わせください。 ・収集、運搬料金とリサイクル料金ががかかります。
大型粗大ごみ		・51cm×51cm×141cm以上の大きさが対象です。 ・1点ごとに手数料(500円、1,000円、1,500円)がかかります。 ・収集を希望される方は役場環境生活課へ電話で申し込んでください。

○町が受け入れできないごみ

- ・以下の処理困難物はその製品の購入先や新しい製品の購入先に依頼するか、または専門処理業者に依頼してください。
パソコン機器、ホームタンク、ガスボンベ、塗料、農薬、廃油缶、消火器、バイク等、タイヤ、バッテリー、ピアノ、オルガンなど
- ※家庭で使わなくなったパソコン機器はメーカーに直接リサイクルの申込みをしてください。

○町が収集しないごみ

種類	どんなごみ	処分方法
一時多量ごみ	・引越しや庭木の剪定などで一度で大量に出たごみ等(1回の収集で出せる量は5袋まで)	・自分で処理場に持ち込む ・許可業者に依頼
請負工事などで出たごみ	・業者に工事を頼んで出たごみ	・工事を頼んだ業者に処分を依頼
事業活動に伴って排出されるもの	・事業所から出たごみ等	・自分で処理場に持ち込む・許可業者に依頼
大きくて重いごみ	・2人で運ぶことができない大きくて重いごみ	・自分で処理場に持ち込む・許可業者に依頼

※許可業者については役場環境生活課へお問い合わせください。

○リサイクル回収(衣類・小型家電)

回収ボックスを設置している公共施設へ持ち込むことにより、無料にてリサイクル回収を実施しています。
※詳しくは役場環境生活課へお問い合わせください。

○処理場へ直接持ち込む場合

種類	持ち込み先	住所	電話番号	休み	地図座標
燃やせるごみ	クリーンおしま	北斗市館野105	74-3535	日曜日、年末年始	—
燃やせないごみ	クリーンセンター	字仁山624-2	65-1225	土・日曜日、年末年始	全体図 A-3
資源ごみ	リサイクルセンター	字峠下523	65-3906		全体図 A-3

※各処理場のごみの受け入れ時間は午前8時30分から午後4時までとなっています。

ごみ処理手数料

燃やせるごみ・燃やせないごみ	10kgあたり86円
資源ごみ	10kgあたり43円

詳しくはカラー版「ごみの分け方・出し方」をご覧ください。

し尿の汲み取り

- 料金 1Lにつき 5円83銭
- 申込先 (有)七飯清掃 ☎65-7578

浄化槽 環境生活課生活環境係 ☎65-2516

○これから浄化槽を設置する方へ

町では生活排水等による湖沼・河川等の水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、浄化槽を設置する方に補助金を交付しています。

浄化槽は、下水道と同等の処理能力があり、短期間で安価に設置できるなど、環境面も含め優れた特徴がありますので、下水道処理区域外に住宅、事務所、店舗等の建設を計画されている方は、ぜひ浄化槽の設置をご検討ください。(※既存の建物に浄化槽を設置する場合も補助対象となります。)

また、補助金の交付には一定の要件がありますので事前にご相談ください。

○浄化槽を設置された方へ

浄化槽の管理者は、使用開始後3～5か月の間と、その後1年に1回は都道府県が指定した検査機関による法定検査が義務付けられていますので確実に受けてください。

空き地の雑草刈り取り

環境生活課生活環境係 ☎65-2516

七飯町では「空き地の環境保全に関する条例」を制定し、良好な生活環境の保全に努めています。空き地の雑草等でお困りの際にはご相談ください。

七飯町火葬場

- 名称 ななえ斎苑
- 住所 七飯町字桜町519番地の2
【地図座標 中心図 A-2】

●使用料金表

区分	使用料	
	町内	町外
大人(満13歳以上)	12,000円	39,000円
小人(満13歳未満)	6,000円	19,000円
その他(死産・肢体の一部等)	4,000円	12,000円

犬の登録と狂犬病予防について

環境生活課生活環境係 ☎65-2516

○犬を飼っている方へ

生後91日以上の犬(室内犬、室外犬問わず)を飼われている方は、飼い犬の登録をすることが法律で義務付けられていますので必ず登録してください。

また、転入してきた方については犬の転入届を提出していただく必要があります。

○狂犬病予防注射

犬の飼い主の方は、毎年1回飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられていますので、必ず受けさせてください。

○犬の飼い方

犬を飼うときには、迷惑がかからないよう鎖につないだり、ケージ内等で飼うようにしましょう。散歩をするときはリードにつなぎ、フンを放置することのないように責任を持って処理してください。

○合同納骨塚

桜町共同墓地内に合同納骨塚が平成29年9月に完成しました。

使用料金 1万5,000円(焼骨1体につき)

使用には要件や注意事項があります。詳しくは役場環境生活課へお問い合わせください。

上下水道

○水道料金

水道課料金係 ☎65-5796

水道料金は基本料金と使った量によって決まる従量料金に消費税を加えた額となります。基本料金と従量料金は下表のとおりです。

料金は毎月検針された使用水量に基づき算定し、翌月に請求しています。また、下水道使用者のみなさまには、下水道使用料もあわせて請求しています。

※便利な口座振替をぜひご利用ください。口座振替は自動的に料金をお支払いいただけますので、お忙しい方や留守がちの方などに便利です。

【水道料金】

事業別	用途	メーターの口径(mm)	基本料金(1か月につき)	従量料金
七飯上水道 旧藤城簡易水道	一般用	13	8㎡まで 1,350円	8㎡を超える 1㎡につき129.6円
		20	8㎡まで 1,512円	
		25	8㎡まで 3,024円	
		40	7,236円	1㎡につき129.6円
		50	11,880円	
	75	25,380円		
	浴場用	—	100㎡まで7,236円	100㎡を超える 1㎡につき70.2円
旧大沼配水区	平成29年度より段階的に料金改定中			
旧軍川第一配水区				
旧軍川第二配水区				

(注) 金額には消費税相当額が含まれています。また水道料金は、計算後の10円未満は切り捨てとなります。

(注) 旧大沼配水区、旧軍川第一配水区及び第二配水区の水道料金は、平成29年度より段階的に料金改定中のため、町ホームページまたは、水道課(☎65-5796)にてご確認ください。

○各種届出

水道課料金係 ☎65-5796

次のような場合には、水道課へ届け出てください。

- ・水道の使用開始及び中止するとき
- ・水道の使用者や所有者の変更があったとき
- ・転居するとき
- ・改築などで一時的に水道を止めるとき
- ・家の取り壊し等で水道を撤去するとき

○下水道使用料について

水道課料金係 ☎65-5796

下水道使用料は下表のとおりで、水道料金と同一の納付書により納めていただくことになります。

区分	基本料金(1ヶ月につき)	超過料金
七飯処理区	8㎡まで1,080円	8㎡を超える1㎡につき129.6円
大沼処理区		

(注) 金額には消費税相当額(平成26年4月1日より税率8%で算出)が含まれています。また下水道使用料は、計算後の10円未満は切り捨てとなります。

■下水道処理区域

町内の大川から桜町地区までの都市計画区域及び大沼市街地は公共下水道処理区域となっており、町民全体の約8割が公共下水道を利用できます。

○下水道の使い方

下水道は、自然や生活環境をよりよくするための公共の財産です。下水道に汚水を流すときは、個人個人が十分に注意して、大切に正しくご使用願います。

・台所のごみは決して流さないでください！

下水道に野菜くずなどを流したりすると排水管が詰まったり、汚水処理に大きな負担がかかることになります。汚水が流れていくところには、ごみかご、トイレや下水管の詰まりなど、ごみを流さないようにしてください。

・てんぷら油はごみですよ！

料理に使った油は吸着紙などでふき取って、ごみと一緒に捨ててください。下水道へ流すと管の詰まりの原因となります。

・水洗トイレを詰まらせないでください！

トイレにトイレットペーパー以外の衛生具や生体用品・紙おむつなどを流さないでください。これくらいならという気持ちで詰まりの原因となります。

・危険物や有害物を流さないでください！

下水道にガソリン、シンナー、石油、殺虫剤、農薬などの危険物や有害な物質は決して流さないでください。

○上下水道に関するトラブルについて

水道管の凍結、漏水事故、トイレや下水管の詰まりなど、困ったときは町指定工事店に連絡してください。

公営住宅

都市住宅課住宅対策係 ☎65-5794

公営住宅は、住宅に困窮する低所得者の方へ低家賃で賃貸し、居住の安定を確保するための住宅です。申し込み時期は町営住宅が年3回（3月・7月・11月）、道営住宅が年5回（6月・8月・10月・12月・3月）です。申し込みには、世帯構成及び世帯の収入などに制限がありますので、詳しくは担当係までご連絡ください。

○町・道営住宅について

【町営住宅】

名称	所在地	地図座標
冬トピア団地	本町8丁目15番	中心 図 B-2
本町上台団地	本町8丁目12番	中心 図 B-2
緑町団地	緑町2丁目3番	詳細図③ A-5
桜団地	本町4丁目16番	中心 図 A-4
桜B団地	桜町1丁目3番・4番	中心 図 A-4
大沼団地	字大沼町512-15	詳細図⑤ A-4
吉野山団地	字大沼町638-2	詳細図⑤ B-5
鳴川高台団地	鳴川5丁目19番	中心 図 D-3

【道営住宅】

名称	所在地	地図座標
梅の木台団地	大川8丁目14番	詳細図④ C-2
グリーンヒルななえ団地	大中山2丁目30番	詳細図③ E-3

道営住宅のお問い合わせは
函館市住宅都市施設公社 ☎40-3602

文化施設・スポーツ施設・公園等

○七飯町文化センター

☎66-2066

約1,000名を収容できるパイオニアホールをはじめ、サークル活動の展示に適したホール、会議室、調理実習室、美術室、技工室、陶芸室など町民の文化活動を支える施設となっています。

所在地	本町6丁目1-2	【地図座標 中心図 B-3】
開館時間	午前9時～午後9時	
休館日	毎月第2・第4日曜日と祝日 (パイオニアホールを除く) 年末年始(12月31日～1月5日)	

○大中山コモン

☎65-9711

約580名を収容できる大ホール、会議室、工芸実習室、調理実習室などがあり、各種会議・研修・講習会・スポーツ交流・交歓の場として利用されています。

所在地	大中山3丁目275-2	【地図座標 詳細図③ E-2】
開館時間	午前9時～午後9時	
休館日	毎月第1・第3日曜日と祝日 年末年始(12月31日～1月5日)	

○北海道大沼婦人会館

☎67-3531

300名を収容できる大集会室や研修室、会議室、調理室などがあり、各種会議・講習会等の交流や交歓の場として利用されています。

所在地	字大沼町212-2	【地図座標 詳細図⑤ A-3】
開館時間	午前9時～午後9時	
休館日	毎月第1・第3日曜日と祝日 年末年始(12月31日～1月5日)	

○七飯町歴史館

☎66-2181

町の歴史を総合的に学習できる施設です。館内には、七飯町の歴史や、日本における西洋農法発祥の地といわれるゆえん、明治3年に設置され北海道近代農業技術の指導センターの役割を果たした七重官園のあらし、昭和時代初期までの四季折々の生活の様子を常設展示するなど、貴重な資料が用意されています。

七飯町歴史館ホームページ：

<http://www2.town.nanae.hokkaido.jp/rekiskan/index.html>

所在地	本町6丁目1-3	【地図座標 中心図 B-3】
開館時間	午前9時～午後5時	

○大沼国際セミナーハウス

☎67-3950

大沼国定公園の西湖畔、秀峰駒ヶ岳のすそ野に位置し、森と湖に囲まれた自然豊かな会議場です。有料でセミナーハウス、パウワウ・ハウス、和風研修室を利用することができます。

所在地	字大沼町127-1	【地図座標 全体図 B-1】
開館時間	午前9時～午後5時	
休館日	年末年始(12月31日～1月5日)	

○グラウンド・パークゴルフ場一覧

施設名	所在地	問い合わせ先	地図座標
本町多目的グラウンド	本町5丁目24-1	☎65-4116 (スポーツセンター)	中心 図 C-3
トルナーレ(東大沼多目的グラウンド)	字東大沼28-2		全体 図 B-1
七飯パークゴルフ場	本町2丁目140-1		中心 図 A-5
パーク大中山	大川11丁目347-1		詳細図④ A-1

○公園一覧(面積が5,000㎡以上の公園)

施設名	所在地	問い合わせ先	地図座標
本町見晴公園	本町5丁目581-60	☎65-5794 (都市住宅課都市計画係)	中心 図 C-3
寿緑地	本町4丁目460-49		中心 図 B-4
あかまつ公園(七飯総合公園)	大中山5丁目122-1		詳細図③ C-3

○図書室について

七飯町には以下の図書室があります。

・七飯町図書室 ☎64-0006

所在地	本町4丁目8-1(地域センター2階)	【地図座標 中心図 B-4】
開館時間	午前9時～午後5時	
休館日	日曜日、祝日、年末年始(12月31日～1月5日)	

・大中山コモン図書室 ☎65-9711

所在地	大中山3丁目275-2	【地図座標 詳細図③ E-2】
開館時間	午前9時～午後5時	
休館日	日曜日、祝日、年末年始(12月31日～1月5日)	

・北海道大沼婦人会館図書室 ☎67-3531

所在地	字大沼町212-2	【地図座標 詳細図⑤ A-3】
開館時間	午前9時～午後5時	
休館日	土・日曜日、祝日、年末年始(12月31日～1月5日)	

○スポーツセンター

☎65-4116

アリーナではバスケットボールやバレーボール、バドミントン、卓球等ができます。そのほか、トレーニングルームや道場があります。

所在地	本町5丁目6-1	【地図座標 中心図 C-3】
開館時間	午前9時～午後9時(ただし、日曜日・祝日は午後5時まで)	
休館日	年末年始(12月31日～1月5日)	

○大中山地域センター(大中山地域体育館附属会館) スポーツセンター ☎65-4116

所在地	字中島144-1	【地図座標 詳細図③ D-4】
開館時間	午前9時～午後9時(ただし、日曜日・祝日は午後5時まで)	
休館日	年末年始(12月31日～1月5日)	

